

お客さま各位

株式会社武蔵野銀行

住宅ローン付帯保険の共同取扱い開始のお知らせ

(住宅ローン付帯保険の引受保険会社・団体保険契約者・保障内容の拡充)

平素は武蔵野銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、当行はお客さまにより良い商品・サービスを提供させていただくため、千葉銀行との住宅ローン付帯保険の共同取扱いを開始いたしました。(従来の保障内容はそのままに、一部保障内容を拡充いたしました。)

これにともない、お客さまがご利用の当行住宅ローンに付帯している団体信用生命保険および就業不能信用費用保険に関し、**2023年7月1日(土)より**、引受保険会社および団体保険契約者の変更と保障内容の拡充、付帯サービスの追加をいたしました。詳しい変更内容は下記の通りとなりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本件に関しましては、お客さまによるお手続きや追加費用のご負担はございません。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

今後とも武蔵野銀行に末永いご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となるお客さま

「ガン保障付」「三大疾病保障付」「8つの疾病保障付」「ワイド団信付」各住宅ローンをご利用のお客さま

2. 変更内容(概要)

	【変更前】2023年6月30日まで	【変更後】2023年7月1日より
引受保険会社	<死亡・高度障害・がん保障> カーディフ生命保険株式会社 <急性心筋梗塞・脳卒中・重度慢性疾患・がん一時金保障> カーディフ損害保険株式会社* *「三大疾病保障付」「8つの疾病保障付」のお客さま	クレディ・アグリコル生命保険株式会社 ※引受保険会社はいずれの保障についてもクレディ・アグリコル生命に変更となります。
団体保険契約者	株式会社武蔵野銀行	株式会社千葉銀行
保障内容の拡充	—	<すべてのお客さま> ①リビング・ニーズ特約の追加 余命6か月以内と判断された場合のローン残高保障が新たに追加されます。 <「三大疾病保障付」「8つの疾病保障付」のお客さま> ②お支払事由および対象疾病の拡大 ・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の手術を受けられた場合のローン残高保障が新たに追加されます。 ・再発性心筋梗塞も保障対象に追加されます。 ※従来の保障内容は継続され、上記の保障が拡充されます。
付帯サービス	—	以下のサービスが利用できるようになります。 ①セカンドオピニオンサービス ②24時間電話健康相談サービス

※ご加入の保障プランにより、保障内容は異なります。

※保障内容の拡充、付帯サービスにつきましては、別紙をご参照ください。

3. 変更に伴うご案内事項

- ・お客様の保険加入に関する個人情報を、変更後の引受保険会社となるクレディ・アグリコル生命に提供いたします。(別紙ご参照)
- ・お客さまから改めて申込書や告知書・診断書等をご提出いただく必要はございません。また、お客さまに追加費用をご負担いただく必要もございません。

<引受保険会社の変更等に関するお問い合わせ>

株式会社武蔵野銀行 営業統括部 営業企画室

電話番号：048-641-6111 受付時間：平日 9:00～17:00

<住宅ローン付帯保険の保障内容に関するお問い合わせ>

クレディ・アグリコル生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター

電話番号：0120-60-1221 受付時間：平日 9:00～17:00 (祝休日・年末年始の休日を除く)

1. 保障内容の拡充について

<すべてのお客さま>

① リビング・ニーズ特約の追加

- ・2023年7月1日以降の保険期間中に医師の診断書等で保険会社により余命6か月以内と判断された場合に、ローン残高がリビング・ニーズ特約保険金として武蔵野銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。

<「三大疾病保障付」「8つの疾病保障付」のお客さま>

② お支払事由および対象疾病の拡大

- ・急性心筋梗塞・脳卒中のローン残高保障のお支払事由に「所定の手術を受けたとき」が追加されるとともに、対象となる急性心筋梗塞に「再発性心筋梗塞」が追加されます。

<拡大する内容>

A.お支払事由の拡大；以下の(2)が追加されます。

急性心筋梗塞 診断保険金	<p>待機期間満了日の翌日以降に所定の急性心筋梗塞を発病し、保険期間中に次のいずれかに該当したとき</p> <p>(1) 発病した急性心筋梗塞により初めて医師の診療を受けた日から、その日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態（軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態）が継続したと医師によって診断されたとき</p> <p>(2) 発病した急性心筋梗塞の治療を直接の目的として、病院または診療所<備考1>において手術<備考2>を受けたとき【2023年7月1日以降に受けた手術が対象】</p>
脳卒中 診断保険金	<p>待機期間満了日の翌日以降に所定の脳卒中を発病し、保険期間中に次のいずれかに該当したとき</p> <p>(1) 発病した脳卒中により初めて医師の診療を受けた日から、その日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき</p> <p>(2) 発病した脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所<備考1>において手術<備考2>を受けたとき【2023年7月1日以降に受けた手術が対象】</p>

<備考1>

「病院または診療所」とは、次のいずれかに該当するものとします。

- (ア) 医療法に定める日本国内にある病院または患者を入院させるための施設を有する診療所
(イ) (ア)の場合と同等の日本国外にある医療施設

<備考2>

急性心筋梗塞および脳卒中について対象となる「手術」とは、治療を直接の目的として、器具を用い、生体に切断、摘除などの操作を加えるものであり、かつ、次の(ア)～(エ)に該当するものを指します。吸引、穿刺などの処置および神経ブロックは除きます。

- (ア) 開頭術 (イ) 開胸術 (ウ) ファイバースコープ手術 (エ) 血管・バスケットカテーテル手術

B.対象となる急性心筋梗塞の範囲の拡大；以下の(2)が追加されます。

対象となる急性心筋梗塞の基本分類コード

疾病名	分類項目	基本分類コード
急性心筋梗塞	虚血性心疾患（I20～I25）のうち、 (1) 急性心筋梗塞	I21
	(2) 再発性心筋梗塞【2023年7月1日以降のお支払事由該当が対象】	I22

2. 付帯サービスについて

<「ガン保障付」「三大疾病保障付」「8つの疾病保障付」のお客さま>

以下の付帯サービスをご利用いただけます。

① セカンドオピニオンサービス

- 各専門分野の「総合相談医」との面談を通じ、より良い医療を選択するために、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見を聞くことができます。なお、総合相談医の判断により、より高度な専門性が必要と判断された場合には、優秀専門臨床医を紹介します。

【連絡先・受付時間】 0120-790-177 月曜日～土曜日 9:00～18:00（日曜・祝日、12/31～1/3を除く）

【ご利用いただける方】 ローン借入者さま

② 24時間電話健康相談サービス

- 医師、保健師、看護師など経験豊かな相談スタッフが24時間年中無休体制で、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスなどに関する電話による相談に対応いたします。

【連絡先・受付時間】 連絡先：0120-880-239 24時間、年中無休

【ご利用いただける方】 ローン借入者さまとご家族

※上記サービスはティーベック株式会社が提供するものであり、クレディ・アグリコル生命保険が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

※「ワイド団信付住宅ローン」をご利用のお客さまには付帯されません。

3. 変更後の引受保険会社における個人情報の取扱いについて

- 引受保険会社変更に伴い、お客さまの団体信用生命保険および就業不能信用費用保険加入に関する個人情報をクレディ・アグリコル生命保険へ提供いたします。なお、個人情報の取り扱いにつきましては、生命保険会社のホームページに掲載しております個人情報保護方針（プライバシーポリシー）(<https://www.ca-life.jp/>)をご参照ください。
- お客さまの団体信用生命保険加入に関する個人情報は、保険契約の引受・継続・維持管理、保険金の支払い、その他保険契約に関連・付随する業務、およびローン審査または保証業務のために利用いたします。

4. 保険商品名の変更一覧

	【変更前】2023年6月30日まで	【変更後】2023年7月1日より
保険商品名	<死亡・高度障害・がん保障> ・団体信用生命保険 ・団体信用生命保険特定疾病保障特約II型 <急性心筋梗塞・脳卒中・重度慢性疾患・がん一時金保障> ・就業不能信用費用保険（急性心筋梗塞および脳卒中のみ保障特約） ・急性心筋梗塞診断給付金特約 ・脳卒中診断給付金特約 ・がん診断給付金特約 ・就業不能信用費用保険（重度慢性疾患のみ保障特約） ・債務繰上返済支援特約	<死亡・高度障害・がん保障> ・団体信用生命保険 ・団体信用生命保険がん保障特約（2013） ・団体信用生命保険リビング・ニーズ特約 <急性心筋梗塞・脳卒中・重度慢性疾患・がん一時金保障> ・急性心筋梗塞および脳卒中のみ保障型団体信用就業不能保障保険 ・団体信用就業不能保障保険急性心筋梗塞保障特約 ・団体信用就業不能保障保険脳卒中保障特約 ・団体信用就業不能保障保険悪性新生物診断特約 ・重度慢性疾患のみ保障型団体信用就業不能保障保険 ・団体信用就業不能保障保険債務繰上返済支援特約

以上